

東通原子力発電所の現在の状況について

1. 運転状況

- 平成 23 年 2 月 6 日より第 4 回定期事業者検査を実施中

2. 電気出力（令和 5 年 8 月～令和 6 年 7 月）

- 発電実績なし

3. その他

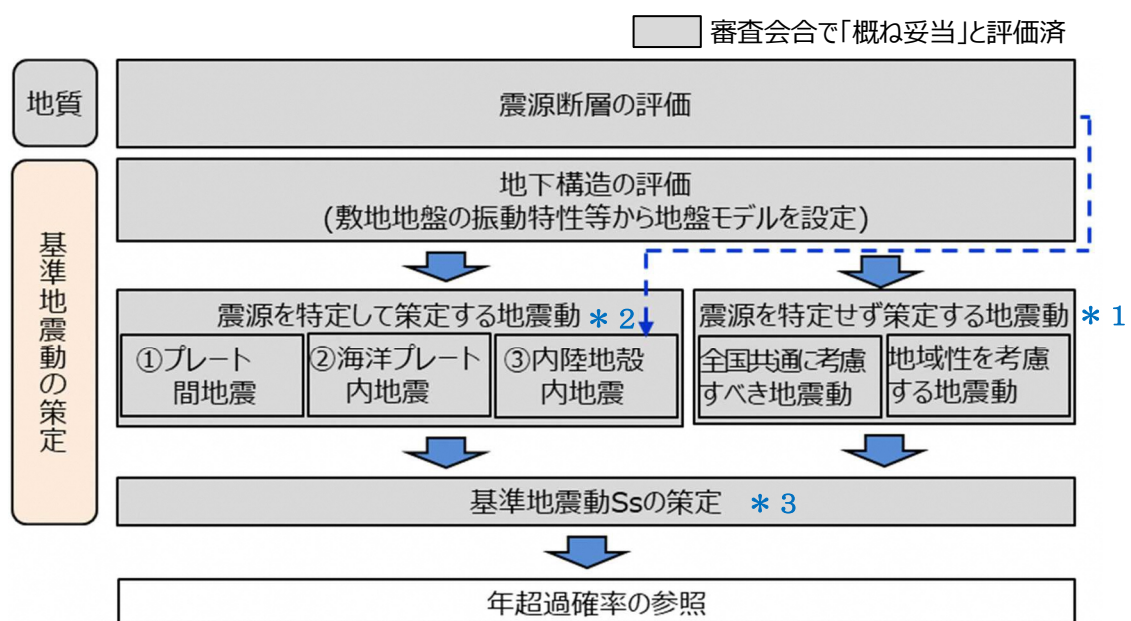
(1) 東通原子力発電所 1 号機における新規制基準適合性審査の状況について

【全体として】

- 平成 26 年 6 月申請以降、継続的なヒアリングや審査会合において当社の申請内容を説明しています。
- これまでに、発電所敷地内および敷地周辺の断層の活動性に係る当社の考え方や説明内容については、概ね妥当な検討がなされているとの評価を頂き、基準地震動、基準津波について審査が行われました。

【基準地震動の審査】

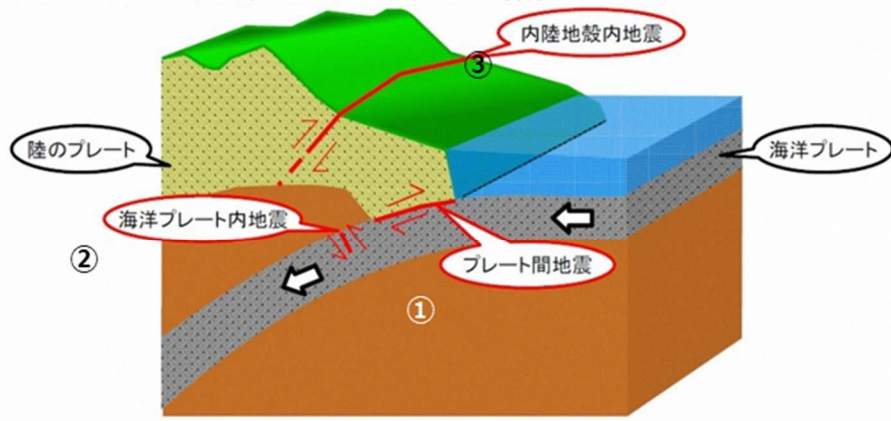
- 「基準地震動 S_s の策定」について、令和 6 年 3 月 8 日の審査会合において、概ね妥当な検討がなされているとの評価を頂いており、今後、「年超過確率の参照」について説明を行う予定です。



* 1 概ね妥当と評価済み（令和 5 年 8 月 4 日）

* 2 概ね妥当と評価済み（令和 5 年 1 2 月 2 2 日）

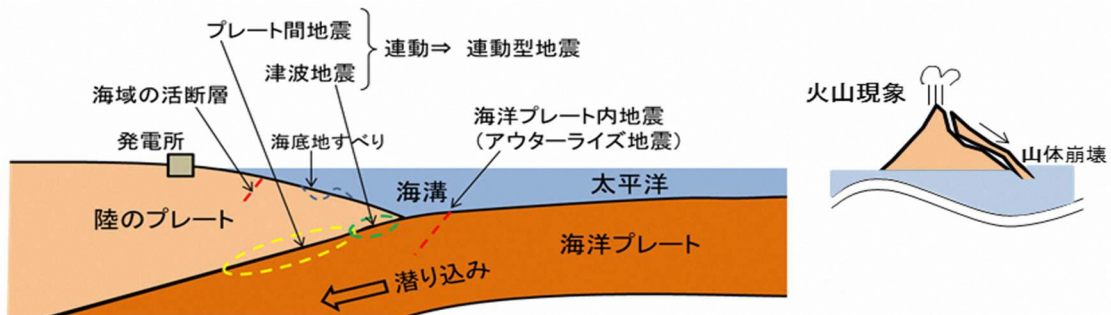
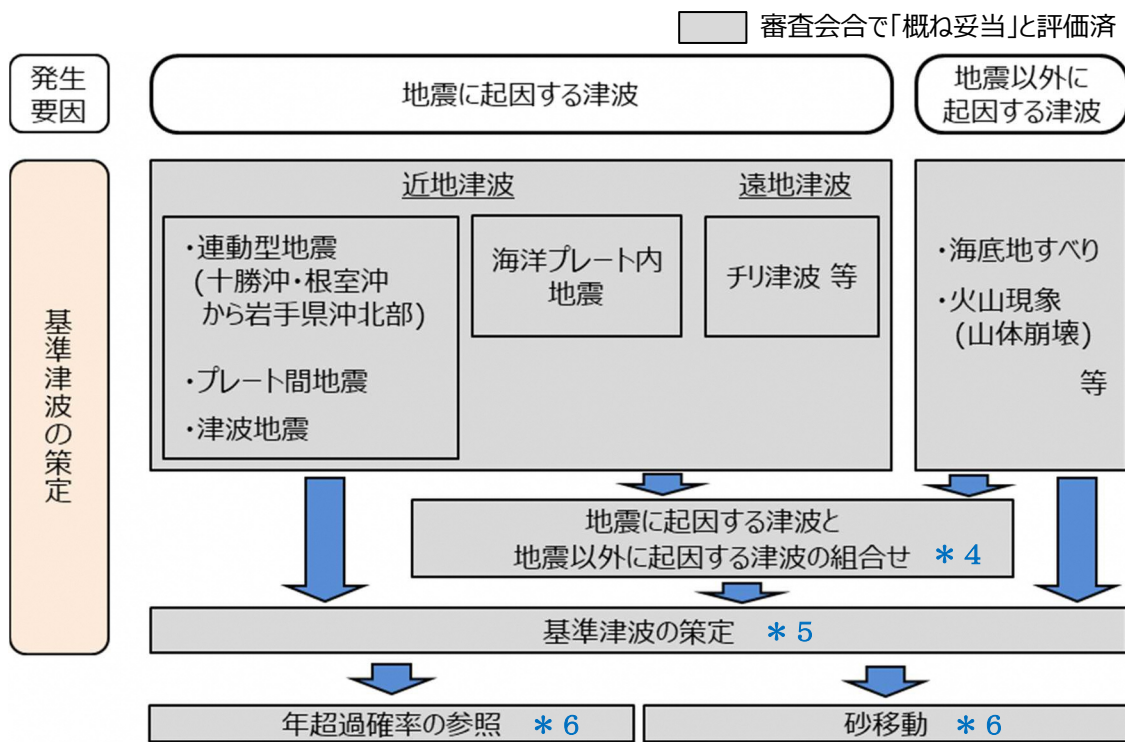
* 3 概ね妥当と評価済み（令和 6 年 3 月 8 日）



地震発生様式の模式図

【基準津波の審査】

- 「年超過確率の参照」および「砂移動」について、令和6年7月19日の審査会合において、概ね妥当な検討がなされているとの評価を頂いており、これにより、基準津波の審査について一通り終了いたしました。



*4 概ね妥当と評価済み (令和5年10月 6日)
 *5 概ね妥当と評価済み (令和6年 2月 9日)
 *6 概ね妥当と評価済み (令和6年 7月19日)

【今後について】

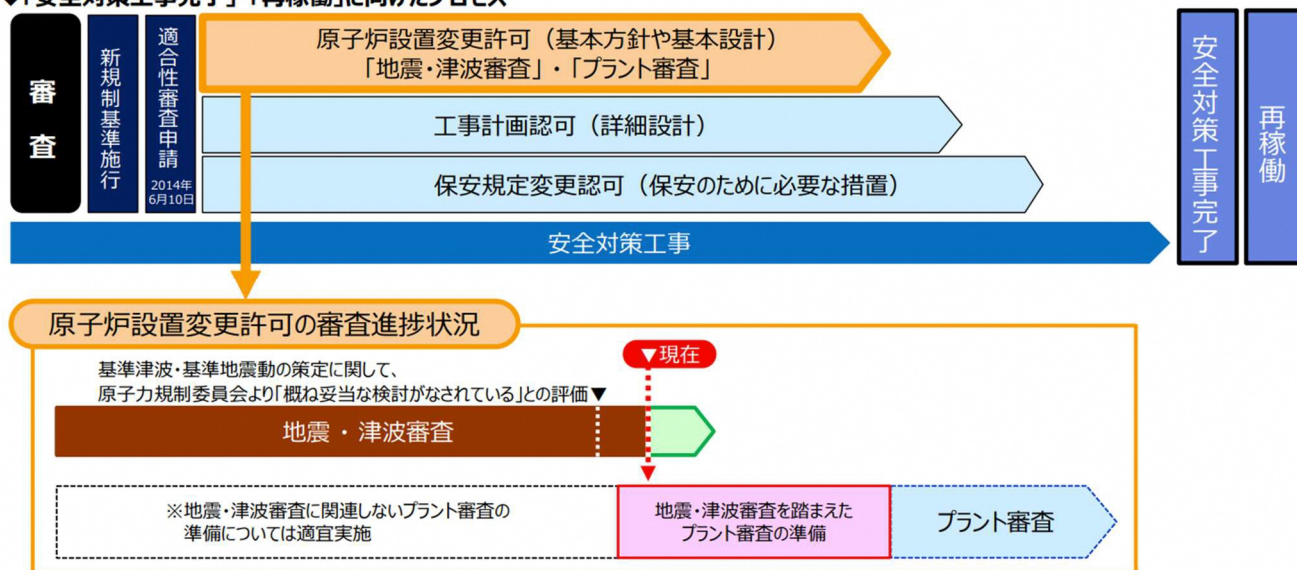
- 今後は、自然ハザード（地震、火山）に係る残りの審査に対応すると共に、「プラント審査」の準備を進めてまいります。

（2）東通原子力発電所1号機における安全対策工事完了時期の見直しについて

- 東通原子力発電所の安全対策工事の工程について、令和6年度の工事完了が困難な状況にあると判断し、工事完了時期を見直すこととし、令和6年4月22日に公表いたしました。
- 今後のプラント審査に向けて、基準地震動および基準津波の評価結果や審査で得られた知見を、安全対策等の設備設計に確実に反映していくことが必要であり、現時点では、プラント審査ならびに審査結果を反映した安全対策工事に関する明確なスケジュールを想定することが困難であることから、安全対策工事の完了時期については、プラント審査の準備が整い、今後の工程の見通しが得られた段階で、改めてお知らせいたします。
- 今後とも、適合性審査ならびに安全性向上対策の工事に全力で対応してまいります。

<2024年4月22日 プレスリリースにてお知らせ>

◆「安全対策工事完了」・「再稼働」に向けたプロセス



詳細については、当社ホームページから確認することができます。

(<http://www.tohoku-epco.co.jp>)

以上